

農業委員会議事日程

日 時：令和6年4月30日(水)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 AB

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
8. 議案第4号 農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画について
9. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
 - (3) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
 - (4) 令和6年度最適化活動の目標の設定等の変更について
10. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
山本常子農地利用最適化推進委員外 13 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 小山直美、企画主査 宮坂昌吉

【 会議概要 】

- 滝沢局長 4 月第 1 回の総会を開催していきたいと思います。
会長ご挨拶をお願いいたします。
- 保木野会長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで、委員等の出欠について、事務局から報告いたします。
- 小山次長 (出席状況の報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、ただ今から会議を開会いたします。
日程第 3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして本日 1 日で足りると思
いますので、本日 1 日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたしました。
次に日程第 4、「議事録署名委員の氏名について」議長から指名するに、ご異議ございませ
んか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認め、6 番近藤公憲委員、7 番中島一茂委員の両委員にお願いします。
日程第 5「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局から説明をお
願いいたします。
- 小山次長 (説明)
- 議 長 質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議 長 質疑意見を終結し採決いたします。
お諮りいたします。「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のと
おり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。
日程第 6、「議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」議題といた
します。事務局から説明をお願いします。

宮坂企画主査

(説明)

議長

担当委員による現地確認の結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

地区推進員さんと現地確認をしてきましたのでご報告いたします。

1 番案の場所は、新田の堤防道路沿いにあるカワ精機千曲工場から 200m程北側に位置する父親の所有する畑に住宅を建設する申請です。周囲は東側に道路、南側は畑で隣接農地耕作者の同意を得ております。法面は今現状のまま使用し、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題はないと思います。

2 番案件の場所は、中区平和橋近くにあります旧雇用促進住宅の南側に位置する、5 筆 3 名の地権者所有の 5,900 m²近くの土地に 22 戸の建売住宅を建設する比較的大規模な申請です。周囲は東側道路北側水路を挟んで、宅地と南側の畑と接しており、隣接農地耕作者 4 名の同意を得ております。境は L 型コンクリート擁壁を施行し、建物は 1m以上を設け、雨水は地下浸透処理、汚水は下水道接続で、問題は無いと思います。以上です。

保木野委員

21 日に現地確認を山本推進員したので報告します。

3 番案件の場所は屋代高校より南東 270m、市道線沿いの南側に面した農地ですが、隣接耕作者の同意を得ております。雨水は地下浸透、汚水は公共下水道使用で、問題ないことを確認いたしました。

宮原委員

4 番案件について、推進委員さんと現地を確認しました。場所は、更級小学校から南東に 500m程の父親所有の農地に住宅を建設する計画です。隣接農地は父親の所有する土地で、雨水は地下浸透、下水は公共下水道に接続ということで、特に問題はないかと思えます。

滝沢委員

5 番案件は、先月上旬承認されず、今月上旬再承認された案件になります。この土地は、昨年 8 月に 5 条申請提出前に埋立られた 47 m²の分筆の土地 326 m²の土地で、同様に埋立られていました。よって、事前着工であり違反転用であるため農地復旧すべきで、現場での事情聴取で謝罪もあり、顛末書も添えられ、農地として管理するとのことで、許可相当とした経緯があります。先月、申請書が提出されましたが、農地としての管理がされておらず、問題の認識が甘く認可相当には至りませんでした。今回、再度申請が出され、詳しい顛末書と謝罪文が添えられ反省及び今後の農地法の遵守を誓約いただいたため、認可相当でよろしいのではないかと考えます。

6 番案件ですが、24 日に中島委員・齋間推進委員と現地確認を行いました。申請地は、しなの鉄道戸倉駅の東行パーク入口手前にある畑で、東側・南側に市道、北側は住宅、西側農地です。県外から移住し、申請地を取得し、住宅を建設する計画です。農地からの土砂の流出、既存コンクリート壁に囲まれており、雨水は地下浸透、汚水は公共下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思います。以上です。

中島委員

7 番案件ですが、23 日に滝沢委員と齋間推進委員と現地確認した結果を報告いたします。市道千曲線の内川南の信号機から川西陸送株式会社千曲デポから西南方向約 40m程の農地に 3 区画を宅地分譲する計画です。コンクリート擁壁を施行し土砂流出を防止、雨水は地下浸透処理、用水路に影響が出る造成工事を行わず、汚水は公共下水道に接続し、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないかと思えます。

8 番案件ですが、こちらも市道千曲線の内川峯の信号機から東方向の用途地域内の農地を 2 区画宅地分譲する計画です。コンクリート擁壁を施行し土砂流出を防止、雨水は地下浸透処理、汚水は公共下水道に接続し、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないかと思えます。

議長 担当委員さんから報告がありました。それでは質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 進行いたします。質疑意見を終結し採決いたします。
お諮りいたします。「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第7、「議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

小山次長 (事務局説明)

議長 説明は終わりました。
なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、該当の41番案件を先に審議いたします。
農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定にならい、中嶋農業委員の退席を求めます。

(退席・退室)

議長 それでは41番案件について、質疑意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 進行します。質疑意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について」の41番案件について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 「議案第3号」の41番案件は原案のとおり可決されました。
ここで「議事参与の制限」を解きます。

(入室・着席)

議長 それでは1番から40番、42番から46番案件について、質疑意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 進行します。質疑意見を終結し採決いたします。
お諮りいたします。「議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について」の1番から40番、42番から46番案件について、原案のとおり可決することに賛成

の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

賛成ですので、「議案第 3 号」の 1 番から 40 番、42 番から 46 番案件は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 8、「議案第 4 号 農業委員会の女性委員登用目標及び取り組み計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

小山次長

(事務局説明)

議 長

説明は終わりました。それでは質疑意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行いたします。質疑意見を終結し採決いたします。

お諮りいたします。「議案第 4 号 農業委員会の女性委員登用目標及び取り組み計画について」原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 4 号」は原案のとおり同意されました。以上で議事は終了いたしました。

続いて日程第 9、「報告事項について」事務局から報告をお願いいたします。

小山次長

(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

宮坂企画主査

(2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への転用について

小山次長

(3) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

(4) 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等の変更について

議 長

説明は終わりました。「報告事項について」一括して質疑意見があればお願いします。

(進行の声あり)

議 長

進行します。続いて、日程 9、「その他について」事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

○ 日程表の修正版について

○ ケルビズの実施について

○ 第 16 回みんなで育てる協働の森づくり(千曲植樹祭)について

○ 参考資料(信毎記事)鎌田委員提供

議 長

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、令和 6 年 4 月総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 10 時 35 分